

江田島市保育施設給食調理業務のサウンディング型市場調査「質問に対する回答」

令和8年9月11日

No.	ページ・質問項目	質問内容	回答
1	仕様書 2ページ 地産地消、食育への協力	①現在保育施設給食で、地産地消の食材をご教授下さい。食材名、納品状況、納品業者（例：地元業者、農家から、JAから） ②手作り給食献立を、ご教授下さい。 ③地産地消の納品時間帯をご教授下さい。	①令和7年度の地産地消食材の使用実績は、「別添資料1」のとおりです。 ②汁物やサラダ、お好み焼、擬製豆腐等が手作り献立です。可能な限り手作りで進めていますが、場合によっては、揚衣付きのエビカツや魚等を購入し、現場で調理するなどしています。 ③原則として、地産地消食材に限らず、食材は前日又は当日の朝8時頃までに納品されます。
2	仕様書 4ページ 受託者が実施する調理業務等（4）	コンテナの種類（食缶コンテナ・食器コンテナ・混載コンテナ）を認定こども園ごとにお示しください。	認定こども園えたじま 混載コンテナ2 認定こども園きりくし 混載コンテナ1 認定こども園のうみ 混載コンテナ2 認定こども園みたか 混載コンテナ1 認定こども園おおがき 混載コンテナ2
3	仕様書 5ページ 配送先地図	①現在の配送回収について各3台の配送回収計画をお示しください。また、1コース当たり1日の各配送回収距離を示しください。 ②給食センターを経由しないで、直接配送される食材についてご教授ください。 （例：パン、麺、添加品、デザート類、冷凍ケーキ等）	①配送改修計画及び各距離については、「別添資料2-1から2-3」のとおりです。 ②七夕やお月見等の行事で使うデザートや、手づくり以外のおやつが該当します。（牛乳、ヨーグルト、市販の菓子類等）
4	仕様書 5ページ （6）残食等の計量及び処理業務	①保育施設給食からの廃棄物（生ごみ、可燃ごみ、油、リサイクルごみ、産業廃棄物等） 処理費は、市または事業者でしょうか。 ②園児が飲む、牛乳の処理方法についてご教授下さい。 （ア）完全に飲み切った状態の牛乳パック処理 （イ）飲み残しのある牛乳パック処理 （ウ）未開封の牛乳パック処理	①発生したゴミは、市からごみ収集を委託された業者により、市の廃棄物処理施設（中間処理施設）まで運搬するため無償です。 廃油については、専門業者が無償で引き取ります。 ②牛乳パックは、飲み残しや未開封を含め、各認定こども園で処分します。
5	仕様書 6ページ （10）衛生管理業務	①検便検査の中で、腸管出血性大腸菌群についての検査（種類）をお示しください。 （例 0-26, 0-111, 0157 などの他にベロ毒素の強い菌について必要であれば記載願います）他、0-128, 0-145, 0-103, 0-121 ②ノロウイルス検査について、疑わしい場合や発熱などの症状が発症した場合のみ RT-PCR 検査実施と考えれば宜しいでしょうか。 定期的な検査は（例：10月～3月等）必要ないとの判断で宜しいでしょうか。	①現在行っている検査項目は、「腸内細菌」「O-157」「腸管出血性大腸菌」「病原性大腸菌」「黄色ブドウ球菌」「腸炎ビブリオ」の6項目です。 ②ノロウイルスをはじめ、新型コロナウイルス、インフルエンザ等の感染が疑われる場合は、基本的にRT-PCR検査を実施しており、定期的な検査は行っていません。 定期的な検査については努力義務となっておりますので、受託事業者の判断によるものとなります。
6	仕様書 7ページ 16 費用の負担区分	①業務従事者の昼食費用について、1回一人当たりの単価をご教示ください。また税込税抜も重ねてご教示ください。 ②業務従事者の駐車場利用ですが、無償での貸与という認識でよろしいでしょうか。また、保育施設センター内への駐車という認識でよろしいでしょうか。 ③廃油処理費用についても市の負担という認識でよろしいでしょうか。	①1食当たり187円で、税込となります（令和8年度～令和10年度）。市では、3年に一度見直しをすることとしています。 ②現在、職員の駐車場は、保育施設給食センター敷地及び隣接施設敷地としており、委託後も同敷地が駐車場となります。なお、駐車場の利用は無償と考えています。 ③現在、廃油処理については、専門業者に無償で対応していただいています。仮に有償となった場合は、市で負担することとします。
7	仕様書 8ページ 21（2）次期受託者への移籍を希望する従業員への配慮	会計年度任用職員について、現在の年収ベースを下回らない賃金ベースが必要か。または、受託者企業の賃金ベース採用を重視して頂けるのか。 プロポーザル審査で定量評価（金額）加点の差が給与ベースで左右される場合がある。公平な審査を考えた場合に、従業員給与（基本給・ボーナス）をどのような考えか伺いたい。	今回のサウンディング調査は、本市の業務を民間委託することの妥当性や有効性を見極めるために実施するものです。現時点においては、民間委託を実施することを決めているものではなく、また、今回ご提案いただいた内容によって、民間委託事業者を選考する際に有利になることはありません。 提案者の皆様には、実施要領や仕様書（素案）に示した条件を除き、自由で幅広い提案をお願いします。

			従業員の給与については、貴社の考えによる賃金ベースでの提案をお願いします。
8	実施要領 2 ページ 3 対象業務	現在契約を結ぶ委託企業の契約期間は何年度まででしょうか。また、契約途中に各給食センターを民間委託した場合、現在の配送及び回収業務の契約はどのように対応されますか。	現在委託中の各種業務については、全て単年度契約です。配送及び回収業務についても同様に単年度契約となっております。 本業務委託との整合については、契約期間及び契約開始時期を踏まえ、調整を行うこととなります。
9	実施要領 3 ページ 4 サウンディングの内容 (2) 参加資格	「新たに受託することを検討している法人格を有する事業者」とありますが、円滑な民営化の移行には、給食センター受託経験のある事業者であることが望ましいと考えます。新規参入を検討する事業者を参加資格とした理由を教えてください。	サウンディング調査は、今後の方針検討に資する情報を広く得ることを目的としており、可能性も含めて「新規参入を検討する事業者」も参加資格としました。
10	仕様書 2 ページ 7 関係法令等の遵守	アレルギー対応マニュアルの記載がありますが、アレルギー食対応を実施する予定はありますか。	現段階では、人員の確保や機能的な要因によりアレルギー食材の除去や代替食の対応は実施できていません。 このため、事業者の皆様からアレルギー食対応について、積極的な提案を頂きたいと考えています。
11	仕様書 4 ページ 1.4 業務区分 【受託者が実施する調理業務等】 (4) 配缶・配送業務等	「受託者は自己所有する車両を使用しても差し支えない」とありますが、受託者が自己所有する車両を使用する場合に市が所有する運搬車の扱いをご教示ください。 仮に市所有の運搬車を使用せず廃車すると永続して受託者が車両を準備しなくてはなりません。架装や部品の製造に時間がかかり納車に大幅な時間がかかります。早期の委託業者決定を行わなければ納車が間に合わず給食開始に間に合わなくなります。車両価格も上昇しており委託料の増加となりえます。市が所有する運搬車を使用する仕様限定することが望ましいと考えますが見解をご教示ください。	現時点では、受託者が自己所有車両を使用する場合に、市所有車両を廃車するとの決定はしていません。 本調査で、皆様から意見をお伺いした上で、最終的な公募要領を検討する中で、車両に関する仕様の内容を整理します。
12	仕様書 4 ページ 1.4 業務区分 【受託者が実施する調理業務等】 (4) 配缶・配送業務等	受託者負担の燃料費について、中東情勢の不安定化により、今後も相場の不安定な状況が予想されます。令和7年9月16日の文部科学省通知「学校給食の安定的な運営に向けた取組の推進について」において「エネルギー価格の変動の改定が生じた場合、契約の中にスライド条項を設け、契約金額の変更や受託事業者への支援など適切に対処すること」とありますが見解をご教示ください。	燃料費は委託料に含めることを想定していますので、可能であれば、本調査時に、燃料単価の見込額を御教示いただけると幸いです。 また、想定を超す著しい燃料単価の高騰や関連法規の改正などがあった場合など、事業者の責によらない変動要因が生じた場合は、何らかの措置は必要と考えておりますので、最終的な公募要領を検討する中で整理します。
13	仕様書 4 ページ 1.4 業務区分 【受託者が実施する調理業務等】 (4) 配缶・配送業務等	配送及び回収計画の記載がありません。作業工程作成や燃料費の見積に必要となりますが見解をご教示ください。	「別添資料2-1から2-3」を御確認ください。
14	仕様書 7 ページ 1.6 費用の負担区分 (2) 受託者が負担する費用	調理用品(市が貸与する器具等を除く)について、市貸与と受託者負担の品目を具体的に明示することが望ましいと考えます。また、受託者負担の品目・規格・使用数の明細がなければ見積作成ができません。見解をご教示ください。	受託者で負担していただくものは、次のとおりです。(令和7年度実績) ①衛生用品：約50万円 (消毒用アルコール、使い捨てペーパー等) ②調理用品：約60万円 (たわし、替刃、ナイロン袋等) ③施設・機器管理消耗品：約40万円 (機器洗浄洗剤等) ④調理被服：約40万円(エプロン、洗濯洗剤等) ⑤事務用品：約10万円(用紙、文房具等)
15	仕様書 10 ページ 業務区分表	施設等の管理の業務区分のうち「給食施設、設備及び調理機器等の保守・維持修繕」「ボイラーの点検、保守」は市と受託者、両方に〇がついていますが、受託者が行うのは「日常管理及び点検」との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

16	サウンディング調書・提案書 2 ページ 3 契約方式	サウンディング調書には「調理業務に加え、施設管理も含めて委託する方式」への契約対応の可否についての質問がありますが、仕様書の素案は公表されていません。意図をご教示ください。	現在、調理業務を想定した仕様の素案をお示ししています。施設管理を委託することも考えられますが、施設管理が受託可能かどうか、本調査を通じて得た意見等を踏まえ、今後、正式な仕様を作成します。
17	仕様書 11 ページ 参考資料 2	受託料の目安を見積りするため、調理員の現在の年収を教えてください。 また、見積りをする際に、調理員の現在の給与水準を保ったものが良いか、弊社独自の給与体系で良いのかを教えてください。	調理員の雇用条件等は、仕様書（素案）参考資料 2 に記載しています。 今回のサウンディング調査は、本市の業務を民間委託することの妥当性や有効性を見極めるために実施するものです。現時点においては、民間委託を実施することを決めているものではなく、また、今回ご提案いただいた内容によって、民間委託事業者を選考する際に有利になることはありません。 提案者の皆様には、実施要領や仕様書（素案）に示した条件を除き、自由で幅広い提案をお願いします。 貴社の考えによる給与体系での提案をお願いします。
18	仕様書 11 ページ 参考資料 2	現在、配送業務は外部委託されていると思いますが、配送員の人数及び配送補助員の人数と勤務時間を教えてください。	現在外部委託中の配送については、車両 2 台に対し、各 2 名体制（運転手、補助員）、計 4 名での運用を行っております。 また、週 2 回の手づくりおやつ配送は、当センター職員 1 名が行っておりますが、本業務委託に含むことを想定しています。 勤務時間は、「別添資料 2-1 ～ 2-3」により御確認ください。